

平成 29 年 5 月 31 日

麻績村長 様

麻績村教育委員会



最 終 答 申

はじめに

平成27年 4 月に行った中間答申においては、『長い歴史の中で培われた麻績村と筑北村坂井地区の関係性を重視する中で、「筑北地域は一つである」という意識を持ち続け、今後の両地区の小学校統合を望む声を尊重していくことが大切である』といたしました。

しかしながら、平成29年3月18日の筑北村議会定例会において筑北小学校と坂井小学校の統合を盛り込んだ条例が可決され、3月29日には筑北村長が麻績村役場を訪れ、麻績村長に筑北村の学校統合の方針等について説明が行われ、麻績村筑北村学校組合立筑北中学校への坂井地区からの新入生を平成30年度から段階的に筑北村立聖南中学校に通学させ、平成32年3月31日付で麻績村筑北村学校組合から脱退する意向が示されました。

また、4月20日には麻績村筑北村学校組合議会全員協議会で同様の報告があり、これにより、平成23年8月から始まった両村の学校統合への動きが終結したことは、誠に残念なことであります。

今後は麻績村単独での教育を進めていくこととなりますが、両村の学校間における交流は従前に増して推進し、相互の友好、信頼関係を一層深めていくことが望ましいと考えます。

麻績村としての今後の教育のあり方について

これまで教育委員会では、教育基本法や麻績村第6次振興計画との整合性も大切に考えながら、麻績小学校と坂井小学校の統合の可能性と、あわせて筑北中学校の組合立での学校運営が困難になる場合も考慮した両面から検討を重ねてまいりました。

この度の筑北村の意向を受け、今後は麻績村独自の魅力のある教育環境づくりを行い、地域の将来を担う子どもの育みを支援し、より一層村が活気づくよう、共に努力していきたいと考えております。

現状における麻績小学校児童数は96名、筑北中学校は88名で、うち麻績村の生徒数は50名となっています。そして筑北村が学校組合を脱退する平成32年度については、全校生徒が約42名と、今後も児童生徒の減少が想定される中で、小規模校の良さを一層活かす方向で、次の3つの項目を重要といたしました。

1. 小規模校ならではの良さを活かした保・小・中一貫教育の実施

(1) 幼児期から子どもたちの発達や学びの連続性を確保する観点から、支援や教育が途切れることのないよう、既に保育園、小学校、中学校がそれぞれに連携して子どもたちの成長にあわせた支援事業を行っているが、今まで以上に同じ教育観を共有するなかで、既存の施設を活用し、横のつながりを一層充実させた教育環境を整え、一人ひとりと向き合うなかで、一貫して「個」の良さを伸ばす教育の継続を図ること。加えて村が行う教育施策情報発信を積極的に行うこと。

(2) 子どもたちの人間関係の固定化に配慮しながら、保育園、小学校、中学校の保育士、教職員が中学卒業後までを見通しての指導方法や指導内容等、「志を育てる教育」を中核に据え、大学入試改革に伴う学力観に対応できる確かな学力保障、環境の変化に十分対応できる強靱な体力や精神力の涵養について、保・小・中と共に十分に検討しあい、支援を行うことが出来る一貫教育の実施を検討すること。

これらのことは、子どもたち一人ひとりに寄り添い、個性を尊重したなかで、個人の長所を伸ばすことができる小規模校ならではの利点であり、加えて教員数の確保、非免許教科解消の一助にもなり、また、保育園児・小学生・中学生それぞれが、より一層交流を密にできる等の効果も期待できます。

また、将来に向けての志を育てる取り組みは、保育園においては自分の夢を語りあい、小学校では10歳で二分の一成人式を、中学校では14歳で立志式を行うなど、既に行われており子どもたちが「内面からの成長」を自覚するためにもさらに大切なこととなります。

(3) 地域とともに歩むコミュニティスクールとしての実践をさらに充実させ、その取り組みを積極的に情報発信し、より幅広く地域の応援体制を確立すること。

また、心豊かでたくましい子どもに育てるため、森の学園構想による地域の自然・文化・仲間などのかかわりを深め、地域の財産を通じて、自ら考え、自ら行う力を養えるよう努めていくこと。

このことは、社会が複雑多様化する中で、学校や子どもたちを取り巻く様々な課題を解決するには、学校、家庭、地域が連携・協力し、今まで以上に地域全体で子どもたちを育てるという考え方に基づいて進めていくことが必要です。

県教育委員会でも、地域の方々が日常的に学校に来ることが出来、子どもの教育や学校運営について話し合うことで、地域と学校が考えを共有して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校を「信州型コミュニティスクール」として位置づけ、平成29年度からの実施を定めました。

これに対し、麻績小学校では「おみっこ応援団」・筑北中学校では「チーム筑北」として、既に28年度に設立されており、地域とともに歩む学校の体制が確立されています。

また、学校図書館と公民館図書室が一緒になった「おみ図書館」がこれまで10数年にわたり行ってきた活動は、地域の方々と連携した事業が多く、コミュニティスクールの活動の大事な側面でもありますので、今まで以上に充実した実践を行っていくことが重要です。

現在村では平日の放課後を利用し友達や地域の方と関わりながら遊びやスポーツ、創作活動を行う「放課後子ども教室」や、土曜日など休日を利用し、地域の自然を感じながら農作業体験や昔の遊びを行う「おみっこ元気くらぶ」など森の学園構想が実施されています。

この事業で根付いた、地域の自然や人を思いやり協力し合うなかで身につけていく行動力や判断力はその後の成長過程においても、とても重要な力になっていきます。

(4) 個別の支援を必要とする子どもたちにきめ細かな指導を行うなど、よりよい学びのための体制整備に努め、「子育て支援連携協議会」の充実や、近隣の特別支援学校との連携などにより、子どもたちが自分の特性を伸ばし、力強く生きていけるよう、特別支援教育を一層充実すること。

また、子どもたちの家庭や保護者に対する支援も急務であることから、さらに支援体制を整備すること。

このことは、平成29年度から麻績小学校に麻績村・筑北村・生坂村の子どもたちを対象としたLD等通級指導教室「北部まなびの教室」が開設され、通常学級の授業におおむね参加ができるものの、さまざまな事情で一部に特別な教育的支援が必要になる子どもたちに、個々に応じた支援をするものです。

この教室で早くからの指導を行うことにより、子どもたちの集団生活における不安の解消等の特別支援教育体制がさらに充実するとともに、地域間連携も図られます。

なお、現状において支援を要する子どもたちへの教育体制の充実に向けて組織などの整備を行なって来ましたが、今後さらに家庭や保護者に対する支援体制の確立を図っていくことも重要です。

2. 体験学習を基盤とした情報通信技術 (ICT) の活用と情報教育の拡充

(1) 現在行われているインターネットでの調べ学習や電子黒板・デジタル教科書等の教材を活用した情報教育をさらに拡充し、デジタル教材等をより効果的に活用した授業の実施による基礎学力の一層の向上を図ること。

(2) コミュニケーション能力をさらに育てるため、テレビ会議システムやオンライン会議システム等を利用した、国内外の他地域の学校との合同授業やインターネットを利用した交流事業を実施し、多くの人と関わり、お互いを尊重し、協力しあう心を養えるようにすること。なおこの際には、情報通信に精通した地域の方々を講師としたプログラムも実施すること。

これらのことは、今やICTをツールとして活用した教育の実践は必須であり、学習に対して興味を持たせることや分かりやすく楽しく学ぶことに大きな効果があります。

今後もこの流れは加速していくことと推測され、このような状況の中、特色ある情報教育の実践が望まれます。このため、情報通信設備の充実はもとより、それらを活用した都市部の学校との姉妹校連携や地域の大学との事業連携など、地域や世代を超えた交流で、人間関係を広めることが重要です。

また、オンライン動画でのやりとりによる他地域の学習や交流は、今後の地域間連携がさらに促進されるものであり、子どもたちの豊かな経験につながっていくものです。

加えて、Wifi環境が整った環境において、タブレット型パソコンを使用した特別支援教育もさらに進めていくことが必要であり、支援を要する子どもたちが手軽に携帯端末を操作・体験しながら学んでいくことは、まさに体験型の情報教育となり、子どもたちの特性を伸ばしていくことにもなります。

今後はパソコン以外の様々なものをインターネットにつなげて活用するIOT(Internet Of Thing)の拡充により、多種多様なデジタル教材等をいつでも・どこでも利用でき、個に応じた学びや主体的・対話的な学びがさらに促進されることから、小規模校ならではの一人ひとりのニーズに沿ったICT環境の整備が重要です。

なお、情報教育を推進していく場合、その基盤として広く自然体験・社会体験をとおして豊かな人間力を養い、自ら考え自ら判断する力をつけることへの配慮が重要です。

3. ふるさと教育を根底とした国際教育のより一層の充実

(1) 自分たちが生まれ育った郷土である麻績村を、文化や伝統などさまざまな角度から学ぶことにより、郷土を愛する心や誇りに思える心の醸成がなされる環境づくりを行うこと。

(2) 国際社会に適応できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を養うため、小学校からの英語教育や、地域の方々を講師とした外国文化交流事業を進めること。

これらのことは、社会情勢のグローバル化に伴い、地球規模での相互連結性が高まり、異なる文化・文明の接点が大きく広がっていきますので、他国に興味を持ち、将来国際的な活動ができるよう、ホームステイや留学などによって諸外国との交流を促進していくためには、ふるさとを知り、誇りに思えるような気持ちが根底にあることが重要であり、ふるさとである麻績村を学ぶ「ふるさと教育」の充実が一層望まれます。

その実践の一例として、小学校においては、善光寺街道を児童自らが歩き、そこで見て感じたこ

とを学習の成果としてまとめ、村のイベントで発表し、その結果、かるたの作成につながりました。

また、中学校においても生徒自らが作成した地域のカレンダーは、住民の方々にも好評で、活動も定着してきており、子どもたちの地域への想いにつながる活動となっていますが、近年子どもの減少とともに各地域に残っている様々な行事が、徐々に縮小されつつあります。

地域の子どもたちが郷土への愛着や誇りがもてるよう、それぞれの地域で、地域コミュニティを大切にし、子どもたちの育成とともに地域に残る行事、伝統文化等を少しでも次世代へ残していくことが重要です。

加えて、地産地消による全校給食の継続は、食の安全という面はもとより、子どもたちが地域に誇りを持てることにもつながります。

終わりに

これまで多くの方々に委員会に出席していただき、意見をお聞きする中で平成27年4月に中間答申をまとめ、その後筑北村の学校統合の現状を考慮し、今回の最終答申といたしました。現在「麻績村の今後の教育に関する研究会」を開催し、引き続き検討を進めており、今後も時期をみて更に多くの方の意見をお聞きする事が大事であると考えます。

今回、筑北村の学校統合の方向が決定されたことにより、両村の学校の枠組みが決まってきましたが、人口減少が続く中で、地域の宝である子どもたちが大きく成長するための教育環境を整備していくことが重要であると結び、今回の最終答申といたします。

委員会協議経過

- 平成26年8月25日:平成26年度第2回臨時教育委員会 村長からの諮問
- 平成26年9月3日:平成26年度9月定例教育委員会 委員協議
- 平成26年10月3日:平成26年度10月定例教育委員会 委員協議
- 平成26年11月4日:平成26年度11月定例教育委員会 委員協議
- 平成26年11月14日:平成26年度第3回臨時教育委員会 委員協議
- 平成26年12月15日:平成26年度第4回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年1月14日:平成26年度第5回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年1月28日:平成26年度第6回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年2月12日:平成26年度第7回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年2月16日:平成26年度第8回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年2月24日:平成26年度第9回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年3月26日:平成26年度第10回臨時教育委員会 委員協議
- 平成27年4月21日:平成27年度第1回臨時教育委員会 委員協議
- 平成29年3月28日:平成28年度第1回臨時教育委員会 委員協議
- 平成29年4月26日:平成29年度第1回臨時教育委員会 委員協議
- 平成29年5月2日:平成29年度5月定例教育委員会 委員協議
- 平成29年5月12日:平成29年度第2回臨時教育委員会 委員協議
- 平成29年5月26日:平成29年度第3回臨時教育委員会 委員協議